

(農地所有適格法人)

特になし

- (記載注意) (1) 権利設定等を受ける者の農業経営の状況等(以下「本書類」という。)は、同一公告に係る農用地利用集積等促進計画書(以下「促進計画書」という。)中、いずれかにその添付があれば、他はその添付を要しない。
- (2) (A) 欄は、同一公告に係る促進計画書中に複数の権利設定等がある場合には、それぞれを合算して面積を記載する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。
- (3) (C) 欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (4) (C) 欄の「関連事業等の内容」には、法人の農業に関連する事業(①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- (5) (C) 欄の「権利設定等を受けた後」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。
- (6) (C) 欄の「農業」欄には、法人の農業(関連事業等を含む。以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記以外の事業」欄に記載する。また「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の促進計画の公告前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「初年度」から「3年目」の各欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。
- (7) (D) 欄の「農業関係者」欄には、当該構成員が農業関係者である場合に「○」を記載する。
- (8) (D) 欄の「議決権又は株式の数」欄には、株式会社にあつては株式(議決権のあるものに限る。)の数を記載する。
- (9) (D) 欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している構成員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日も含まれる。
- (10) (D) 欄の「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載する。
- (11) (E) 欄の「住所」は、農事組合法人にあつては理事、合名会社、合資会社又は合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあっては取締役(以下「業務執行役員」という。)が生活の本拠としている市町村名を記載する。
- (12) (E) 欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度における業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (13) (E) 欄の「年間農作業従事日数」欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において業務執行役員が行った農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度において業務執行役員の行うこととなる農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数の見込みを記載する。

(参考様式 1)

賃借権の設定等又は所有権の移転（以下「権利設定」という。）を受ける者の農業経営の状況等

（農地所有適格法人以外の法人）

整理番号				法人の名称	〇〇農産株式会社									
権利設定等を受ける土地の面積(A)		権利設定等を受ける法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(B)		権利設定等を受ける法人の主たる生産作物(C)	権利設定等を受ける法人の業務執行役員等の状況(D)					権利設定等を受ける法人の主な家畜の飼育状況(F)		権利設定等を受ける法人の主な農機具の所有の状況(G)		
					氏名	役職名	住所	年間農業従事日数						
								前年実績	見込み					
農地	12,000 m ²	農地	105,000 m ²	水稻	〇〇 〇男	代表取締役	〇〇市	250	250	種 類	数 量	種 類	数 量	
採草放牧地	m ²				〇〇 〇子	取締役	〇〇市	200	200					
その他	m ²	採草放牧地	m ²									トラクター コンバイン 田植機 乾燥機	2 	
雇用労働力(年間延日数)		200 人日												
権利設定等を受ける者が権利設定等を受けた後に行う耕作又は養畜の事業が、権利設定等を受ける農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響(H)					特になし			地域の農業における他の農業者との役割分担の状況(I)		地域の担い手				

- (記載注意) (1) 権利設定等を受ける者の農業経営の状況等（以下「本書類」という。）は、同一公告に係る農用地利用集積等促進計画書(以下「促進計画書」という。)中、いずれかにその添付があれば、他はその添付を要しない。
- (2) (A) 欄は、同一公告に係る促進計画書中に複数の権利設定等がある場合には、それぞれを合算して面積を記載する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。
- (3) (C) 欄の「権利設定等を受ける法人の主たる生産作物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (4) (D) 欄の「住所」は、取締役、理事、執行役、支店長等の役職に就いている者で、その農業に関し実質的に業務執行の権限を有し、地域との調整役として対応できる者が生活の本拠としている市町村名を記載する。
- (5) (D) 欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日も含まれる。

(参考様式 1)

賃借権の設定等又は所有権の移転（以下「権利設定」という。）を受ける者の農業経営の状況等

(法人以外)

整理 番号		氏名又は名称		〇〇 〇〇		年 齢	65		農作業従事日数		250	
権利設定等を受ける 土地の面積(A)		権利設定等を受ける 者が耕作又は養 畜の事業に供して いる農用地の面積 (B)		権利設定 等を受ける 者の主 たる経営 作目(C)	権利設定等を受ける者の世帯員の 農作業従事及び雇用労働力の状況(D)				権利設定等を受ける 者の主な家畜の飼育 状況(E)		権利設定等を受ける 者の主な農機具 の所有の状況(F)	
					世帯員		農業従事者 (うち15歳以上65歳未満の者)		雇用労働力 (年間延べ 労働日数)		種 類	数 量
農 地	2,000 m ²	農 地	150,000 m ²	水稻	男	1 人	主たる従事者 (1 人)		450 人日		トラクター コンバイン 乾燥機	1 1 1
牧 草 放牧地	m ²	採 草 放牧地	女		1 人	その他の 従事者	主として農業 に従事する者 (1 人)					
その他	m ²						従として農業 に従事する者 (0 人)					
権利設定等を受ける者が権利設定等を受けた後に行う耕作又は養畜の事業が、権利 設定等を受ける農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる 影響(G)							特になし					

(記載注意) (1) 権利設定等を受ける者の農業経営の状況等(以下「本書類」という。)は、同一公告に係る農用地利用集積等促進計画書(以下「促進計画書」という。)中、いずれかにその添付があれば、他はその添付を要しない。

(2) (A)欄は、同一公告に係る促進計画書中に複数の権利設定等がある場合には、それぞれ合算して面積を記載する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。

(3) (C)欄は、主たる経営作目を「水稻」、「果樹」、「野菜」、「養豚」、「養鶏」、「酪農」、「肉用牛」、「施設園芸」等と記載する。

(4) (D)欄の「主たる従事者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね150日以上(自家農業労働日数が年間おおむね150日に達する者がいない場合は、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事する者)を、「その他の従事者」とは、主たる従事者以外でその農作業に従事する者をいう。